

次期再生可能エネルギー導入ビジョン 策定の進め方(案)

(目次)

1 次期再エネビジョン策定の進め方

(1) 検討の枠組み

2 次期再エネビジョンの基本的な方向性

(1) 現行ビジョンの進捗状況

(2) 次期再エネビジョン策定に向けた課題の整理

(3) 鹿児島県次期再生可能エネルギー導入ビジョン骨子

(4) ビジョン骨子作成・検討WGにおける主なご意見

1 次期再エネビジョン策定の進め方

(1) 検討の枠組み

① 趣旨

- 昨年度、「次期再生可能エネルギー導入ビジョン骨子作成・検討WG」での検討を経て、新ビジョン骨子をとりまとめたところ。
- 本年度は、「鹿児島県再生可能エネルギー推進委員会」において、新ビジョンに位置づける目標、県の施策、に関し、骨子を踏まえた詳細検討を行うもの。

(2021年度)

- 県のエネルギーを取り巻く状況の調査
- 新ビジョン策定に向けた課題の整理
- 新ビジョン骨子作成(基本的事項、方向性)

(2022年度)

- 目標の設定
- 施策の体系化
- 重点プロジェクトの設定
- 県民意見の聴取
- 新ビジョンの作成

② 検討体制

- 鹿児島県再生可能エネルギー推進委員会
- 【事務局】鹿児島県商工労働水産部エネルギー対策課
【コンサル】株式会社建設技術研究所

(参考)事務局による主な調査項目

- 再エネ関連の政策や技術に関する最新動向の収集整理
- 基礎データの時点更新
- 新ビジョンの方向性の詳細検討
- 数値目標の詳細検討
- 施策体系や重点的な取組に関する詳細検討
- 再エネ導入による経済波及効果、雇用創出効果の検討
- ビジョン策定に係る各種調査

③ 検討スケジュール (予定)

主な検討項目	第1回委員会 (2022.10.17)	第2回委員会 (2022.11頃)	...	第3回委員会 (2023.2頃)	2022年度内
数値目標	目標設定の考え方	目標案	県民意見の聴取・反映	最終案	次期再エネビジョンの策定
県の施策	施策体系の考え方	施策体系案、重点プロジェクト案		最終案	
次期再エネビジョン	全体構成	素案		最終案	

(参考)新ビジョンの構成

- ◆ 鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン
- ◆ 鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン概要版

1 次期再エネビジョン策定の進め方

(参考) 鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン骨子作成検討ワーキンググループ

① 設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、鹿児島県次期再生可能エネルギー導入ビジョン骨子作成検討ワーキンググループ（以下「WG」と言う。）の構成員の選任及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 このWGは、次期再生可能エネルギー導入ビジョン骨子作成に関する事項について調査検討する。

- (1) 次期再生可能エネルギー導入ビジョン骨子作成に関すること
- (2) 地球温暖化対策実行計画（再生可能エネルギー分野）に関すること
- (3) その他再生可能エネルギーの推進に関すること

(構成及び運営)

第3条 WG構成員は別表1の者をもって組織する。

2 WGについては、座長を置かず事務局の進行のもと、WG構成員から意見をいただく方式とする。

3 事務局はWGを主宰し、WGの会議は必要に応じ、事務局が招集する。

4 事務局が必要と認めるときは、会議に構成員以外の関係者を出席させることができる。

(事務局)

第4条 WGの事務局は総合政策部エネルギー政策課に置く。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、WGの運営その他に関し必要な事項は、事務局が構成員と協議して定める。

附 則

この要綱は、令和3年7月19日から実施する。

別表1（第3条関係）

次期再生可能エネルギー導入ビジョン骨子作成・検討WG 委員名簿

1 委員（9人）

所	属	氏名
鹿児島大学	名誉教授	門 久義
鹿児島大学	大学院理工学研究科 学術研究院理工学域工学系 教授	甲斐 敬美
鹿児島県	小水力利用推進協議会理事（前鹿児島工業高等専門学校 教授）	楠原 良人
鹿児島大学	農学部 副学部長	寺岡 行雄
東京海洋大学	海洋電子機械工学部門 博士研究員 （前熊本大学国際先端科学技術研究機構 特任教授）	當舎 利行
京セラ(株)	鹿児島準人工場長	鳥原 康
鹿児島経済同友会	代表幹事（日本ガス(株) 代表取締役社長）	津曲 貞利
九州電力送配電(株)	鹿児島支社長	大岩根 誠
鹿児島県	地球温暖化防止活動推進センター長	藪 平一郎

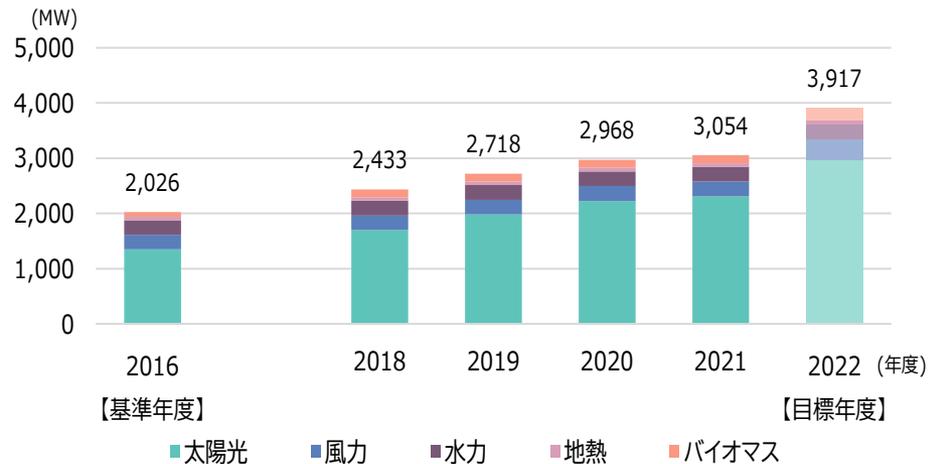
② 開催経過

	日時	開催方法	主な議題
第1回WG	2021.9.1	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ● ビジョン改訂の趣旨と作業の進め方 ● 全体調査計画及びアンケート調査について
第2回WG	2021.12.24	対面開催 (ホテル自治会館)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新ビジョン骨子案の策定フローについて ● アンケート調査結果について ● 風力発電経済波及効果の推計結果について ● 新ビジョン骨子の検討について

(1) 現行ビジョンの進捗状況(概要)

< 現行ビジョンの目標に対する進捗状況 >

- 現行ビジョンでは、2018年度～2022年度の5年間に於ける再エネ導入量(発電分野, 熱利用分野)に関する目標を設定。
- 発電分野における直近年度(2021年度)の導入量合計は3,054MWとなっており、着実に増加している。
- 2021年度の内訳では、太陽光発電が最も多く、発電分野全体の76%を占める。次いで、風力(同9%)、水力(9%)、バイオマス(5%)であるが、太陽光及びバイオマスは増加傾向にあるものの、その他は横ばい状態が続いている。



再エネ導入量(発電分野の設備容量)の推移

※再エネ種別の導入実績等は資料2に掲載

< 目標達成状況の評価 >

- 再生可能エネルギー全体(発電, 熱利用)の傾向として、導入量は着実に伸長しているものの、目標達成は困難な見通しである。
- 再エネ導入拡大をけん引してきた太陽光発電は目標水準に届かない見込み。買取価格の段階的な低下が一つの要因となっているものと推察される。
- 太陽光以外についても、再エネ導入量が目標水準に届かない見込みである。事業用地確保や事業体制構築の遅れなど、さまざまな問題が要因となっているものと推察される。

2 次期再エネビジョンの基本的な方向性

(1) 現行ビジョンの進捗状況

< 鹿児島県の主な取組 >

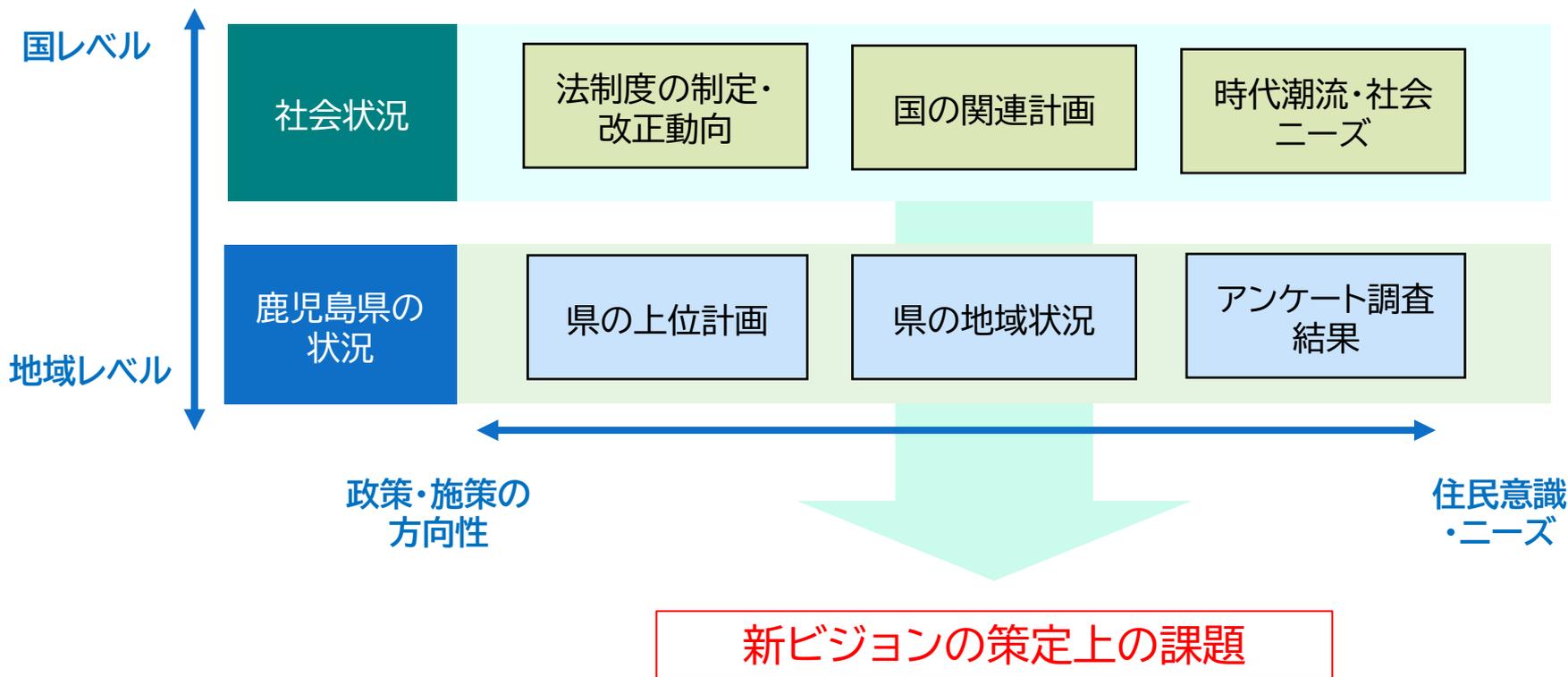
- 鹿児島県の地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、環境整備や導入支援、普及啓発と様々な取組を実施している。

種別	事業名(事項名)	事業概要
体制	① 再生可能エネルギー推進委員会事業	「エネルギーパークかごしま」の実現に向けた推進方策の検討や進捗管理など
導入のための条件整備	② 口之島周辺海流発電推進事業	口之島周辺海域における海流発電実証試験の実施に向けた関係機関との調整や課題解決方策の検討
	③ エネルギーをシェアするまちづくり事業	エネルギーをシェアするまちづくりを促進するためのモデル検討, 事業化検討会議の実施, 実証事業計画作成等の実施
	④ 水素エネルギー利用促進事業	本県の地域特性を生かした水素エネルギーの利活用方策の検討, 利活用モデルの具体化に係る検討など
	⑤ 水素ステーション設備整備支援事業	水素ステーションの整備に対する支援
	⑥ 竹バイオマスエネルギー利用促進事業	竹のエネルギー利用のための技術開発への支援や課題解決方策の検討, 実証研究の実施など
	⑦ 地熱資源を活かしたまちづくり事業	地熱資源を活かしたまちづくりのための研修会・検討懇話会・勉強会等の実施など
	⑧ 再生可能エネルギー導入活性化事業 (畜産バイオマスエネルギー・小水力エネルギー)	畜産バイオマスエネルギー導入活性化事業(導入可能性調査), 小水力エネルギー導入活性化事業(先進地視察・マッチング会の開催)
	⑨ 地産地消型再生可能エネルギー導入支援事業 (離島におけるエネルギーの地産地消モデル構築事業)	離島の県有施設に蓄電池を併設した太陽光発電設備をモデル的に導入
	導入支援	⑩ 再生可能エネルギー導入促進事業 (かごしまグリーンファンド)
⑪ 再生可能エネルギー加速化支援事業		地熱バイナリー発電, 小水力発電, 家畜バイオマス発電の導入可能性調査や概略設計等への支援
⑫ 地域を照らす再生可能エネルギー事業 (水素・再生可能エネルギー普及啓発事業)		再生可能エネルギーを電源とする街路灯の設置に要する経費の助成
⑬ 燃料電池自動車導入支援事業		FCVの購入に対する支援
⑭ 地産地消型再生可能エネルギー導入支援事業 (自立・分散型エネルギー導入支援事業)		民間事業者等の自立・分散型エネルギー設備導入支援
普及啓発	⑮ 水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	水素や再生可能エネルギーの導入促進を図るためのセミナーや親子工作教室の実施
	⑯ 水素・再生可能エネルギーフェア事業	水素や再生可能エネルギーを活用した設備の導入を促進するための各種展示や体験等イベントの実施
	⑰ 燃料電池自動車公用車導入事業	県の公用車にFCVを導入し, 通常業務やイベント等で使用することで水素エネルギー及びFCVの普及啓発を行う

(2)次期再エネビジョン策定に向けた課題の整理

<課題の整理方法>

- 国レベルの社会状況の変化(外部環境)ならびに統計資料や各種データの整理結果, アンケート調査結果に基づく鹿児島県の現状(内部環境)を踏まえて, 整理した。
- 国の政策方針から県の方向性を踏まえた軸, 政策・施策から住民意識・ニーズの軸を基準として, 多角的に新ビジョン策定上の課題を明らかにした。



社会状況の変化	法制度の制定・改正動向	国の関連計画	時代潮流・社会ニーズ
	<p>FIT制度の抜本見直し ●●</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年度からはFIP制度の開始やアグリゲーターが電気事業法上に位置付けられた。 	<p>再エネの最大限導入 ●●●</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第6次エネルギー基本計画」では、カーボンニュートラルを実現するために、再エネは、主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組むとしている。 	<p>電力システムの高度化 ●</p> <ul style="list-style-type: none"> AI・IoT等のデジタル技術の進展による、電力システム全体の高度化が加速している。 <p>卒FIT太陽光の出現 ●</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光は2019年11月以降順次FIT買取期間の終了を迎える案件が発生している。 <p>系統制約の顕在化 ●●●</p> <ul style="list-style-type: none"> わが国の電力系統の整備状況は、再エネの立地ポテンシャルを踏まえたものに必ずしもなっていないため、エネ導入量の増加に伴い、系統制約が顕在化している。

鹿児島県の状況	県の上位計画	県の地域状況	アンケート調査結果
	<p>2050年における「脱炭素社会」宣言 ●</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年11月27日鹿児島県議会において、知事が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを目指す」と表明。 <p>かごしま未来創造ビジョン(改定案) ●</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策展開の基本方向の一つである「脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生」の中に、「再生可能エネルギーを活用した地域づくり」を設定。 	<p>現行目標を下回る再エネ導入 ●</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電分野の設備導入量は太陽光発電を核に順調に量的拡大してきたが、現行ビジョンの目標の達成は困難な状況にある。 <p>再エネ導入量の鈍化 ●●</p> <ul style="list-style-type: none"> FIT制度により一定の導入は進んだものの、近年では買取価格低下も相まって、導入は鈍化傾向にある。 <p>太陽光以外の導入遅れ ●</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電以外の再エネは、一般的に事業地選定、維持管理などの技術的困難性が高く、一定のポテンシャルを有しているもの、導入が伸び悩んでいる。 <p>県内の系統制約の顕在化 ●●</p> <ul style="list-style-type: none"> 送電線の空き容量が逼迫した地域が点在しており、地域によっては再エネ導入において支障をきたしている。 	<p><input type="checkbox"/> 県民アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> 再エネ関連設備の導入度は、殆どが2割を下回り、家庭における再エネ関連設備の導入割合が低いことが示された。● FIT制度による余剰電力の売電を行っている県民のうち、約3割が「蓄電池や電気自動車で自家消費を増やしたい」と考えている。● <p><input type="checkbox"/> 事業者アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> FIT制度による余剰電力の売電を行っている事業者のうち、「売電期間終了後の検討を行っていない」事業者は半数にのぼる。● 再エネ関連設備を導入していない主な理由として、「導入費用が高い」や「賃貸・テナントに伴う設置場所がない」ことが挙げられた。● <p><input type="checkbox"/> 市町村アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体における再エネ由来電力の調達方法について、「民間事業者が保有する発電設備からの電力購入(PPA)」が最も関心が高かった。●

課題	● 系統制約下での再エネ導入拡大	2050年のカーボンニュートラルの実現といった国の施策等の変化への対応の観点から、系統制約下の中でも、再エネの最大限導入拡大を図る必要がある。
	● 高度なエネルギーマネジメントによる利用効率向上	「エネルギーの地産地消」の構築・展開に欠かせない、複数の需要家のエネルギーリソースをまとめて制御するVPPやDRといった新たなデジタル技術の活用や、配電事業、アグリゲーター制度の普及が必要。
	● FIT制度からの自立した需給一体モデルの構築	初期費用ゼロでの設備導入を可能とするPPAモデル等、FITを前提としない自家消費モデルの普及が必要。
	● 設置場所の確保が難しい需要家ニーズへの対応	コーポレートPPAや自己託送モデル等、遠隔地に発電設備を設置し長期契約等に基づき受電する仕組みが必要。

社会状況の変化	法制度の制定・改正動向	国の関連計画	時代潮流・社会ニーズ
	<p>発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令の制定●</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽電池発電設備の増加や設置形態が多様化していること等を踏まえ、人体に危害を及ぼし、物件に損傷を与えるおそれがないように施設すること等を規定した省令が2021年4月から施行した。 <p>改正温対法による再エネ促進区域の設定●●</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年5月に成立した改正温対法に基づく「促進区域」の設定により、適正に環境に配慮した地域共生型の再エネ事業の導入が進むことが期待されている。 	<p>再エネ事業規律の強化●●</p> <ul style="list-style-type: none"> 法目的に沿った適切な事業実施のために推奨される事項を記載した「事業計画策定ガイドライン」において、住民との適切なコミュニケーションを努力義務としたほか、地域の懸念も踏まえながら、随時の運用見直しが行われている。 <p>脱炭素社会に向けた意識変革と行動変容●</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地球温暖化対策計画」では、多種多様なメディア媒体や手法・ツール等を通じて継続的に発信することで、脱炭素社会の理解や自発的な対策の実践につなげるとしている。 	<p>再エネ事業に対する自然災害リスクへの懸念●</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年7月に静岡県熱海市で発生した盛土災害を踏まえ、再エネ立地場所の点検する動きが活発化。 <p>再エネ設備の設置に関する条例の制定の増加●●</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、自然環境や景観の保全を目的として、再エネ発電設備の設置に抑制的な条例(再エネ条例)の制定が全国的に増加している。

鹿児島県の状況	県の上位計画	県の地域状況	アンケート調査結果
	<p>再エネ適正導入の推進●●</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県では、太陽光発電事業を2020年10月1日から「鹿児島県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価の対象としている。 <p>かごしま未来創造ビジョン(改定案)●●</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策展開の基本方向の一つである「脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生」の中に、「再生可能エネルギーを活用した地域づくり」を設定。 	<p>地域による再エネ適正設置に向けたガイドライン策定の広がり●●</p> <ul style="list-style-type: none"> 薩摩川内市や霧島市等では、災害防止、良好な景観の保全、生活環境の保全に配慮を行い、地域と良好な環境が構築できるよう、環境配慮ガイドラインを策定している。 <p>減少傾向にある県のエネルギー消費量●</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県のエネルギー消費量の推移は緩やかな減少傾向にあり、再エネ設備の導入や住宅・建築物の省エネ化などの取組みによる一定の寄与があると考えられる。 	<p>□県民アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> 半数以上の県民がカーボンニュートラル宣言を聞いたことがあると答えた一方、ほぼ同数が「聞いたことがない」と答えており、認知度が十分ではないと考えられる。● <p>□事業者アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーのみで構成される電力の購入について、ほとんどの事業者が「予定していない」もしくは「わからない」と回答しており、今後再エネ由来電力の購入を働きかけていくことが重要となる。●

課題		
	●安全の確保	近年の台風や大雨等に伴う自然災害の頻発・激甚化する中、こうした環境変化を適切に捉え、安全対策を進めていく必要がある。
	●自然環境との調和	再エネ導入による環境への影響に関する県民の懸念が高まっており、地域の自然環境や歴史・文化的景観等と調和した再エネ開発を促進する必要がある。
	●再エネ導入促進に係る普及啓発	再エネの導入・利用が標準となる新たなライフスタイル・ビジネススタイルへ意識変革するために、より効果的な普及啓発を取り組む必要がある。

	法制度の制定・改正動向	国の関連計画	時代潮流・社会ニーズ
社会状況の変化	エネルギー供給強靱化法の成立 ● ・分散型電力システム、系統整備、送配電網の強靱化に向けた必要な投資の確保とコスト効率化の両立を促す託送料金制度などが新たに盛り込まれた。	地域脱炭素に向けた再エネ「テラ」最大限活用 ● ・2021年6月策定された「地域脱炭素ロードマップ」のキーメッセージに「地域脱炭素は、再エネなどの地域資源を最大限に活用することで実現できる」とある。 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の策定 ● ・脱炭素化に向けた民間投資を後押しして「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策。本戦略に基づき、予算、税、金融、規制改革・標準化、国際連携といったあらゆる政策を総動員している。	地域のレジリエンスや経済に貢献する再エネへの期待 ● ● ・再エネは、脱炭素化だけでなく、レジリエンス向上、地域経済の循環に貢献することから、地方自治体が主体となって地域電力を設立する取組が出てきている。 コロナ禍を契機とした需要の集中型から分散型にシフト ● ・固定オフィスから家庭・シェアオフィス等の分散化が加速し、エネルギーは、大型集中ではなく、小型分散が求められる。 脱炭素経営に向けた企業の取組の加速化 ● ・SDGsの考え方やESG投資が広まっている中、消費者からも持続可能ではない事業活動への視線は年々厳しくなりつつあり、RE100やSBT等の国際的な民間イニシアティブに加わる企業が近年増加している。
鹿児島県の状況	県の上位計画 県知事マニフェストにおける「地産地消型再生可能エネルギーの推進」 ● ● ・知事による「マニフェスト」では、「離島を含めた地産地消型再生可能エネルギーの導入を積極的に進める」とある。 かごしま未来創造ビジョン(改定案) ● ● ● ・施策展開の基本方向の一つである「脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生」の中に、「再生可能エネルギーを活用した地域づくり」を設定。	エネルギーをシェアするまちづくり事業 ● ・システムによる効率的なエネルギー管理・融通を行うことで、県の多様な再エネや既存の需要家側リソースを有効活用するエネルギーの地産地消のまちづくりを進めている。 災害の多発化・激甚化 ● ・近年は台風の接近数が増加傾向にあり、特に令和2年台風10号では、強風や土砂崩れによる電柱の倒壊等により、鹿児島県内で約26万戸が停電するなど、自然災害の多発化・激甚化に伴う影響が表面化。 離島ゆえのリスク ● ・鹿児島県は、全国でも有数の離島県であるが、離島は、CO2排出量が大きく高コストの内燃力発電に依存しているところが大半。更に、系統が脆弱のため、再エネの大幅な導入拡大が極めて困難な状態にある。	アンケート調査結果 <input type="checkbox"/> 県民アンケート ・エネルギーの地産地消において期待する効果として、「 地球温暖化防止への貢献 」が最も多く、次いで「 非常時のエネルギー供給等による防災・災害対策の推進 」となっている ● <input type="checkbox"/> 事業者アンケート ・エネルギーの地産地消において期待する効果として、「 地球温暖化防止への貢献 」が最も多く、次いで「 非常時のエネルギー供給等による防災・災害対策の推進 」となっている。 ● <input type="checkbox"/> 市町村アンケート ・地域新電力会社を設立済みもしくは予定・検討中の自治体が 地域新電力に期待する点 として、約8割が「地産地消の促進・資金流出の抑制」を挙げており、 地域への還元を強く意識している ことが示された。 ● ・離島における再エネの利用・拡大に関して課題となることとして、「 供給の不安定 」ならびに「 担い手となる事業者がいない 」など、 本土と特徴的な差が見られた 。 ● ●

課題	● 災害時・緊急時のレジリエンス強化	災害等への対応力の強化といった点から、再エネ、蓄電池・燃料電池、自家発電など、電力需給調整力を備えた自立分散型電源の導入促進を図っていくことが必要。
	● 離島における内燃力への依存	内燃機関に依存する離島を多く有する鹿児島県において、蓄電池・電気自動車等を活用した離島における再エネ地産地消モデル構築したうえで、的確な横展開を図る必要がある。
	● 地域課題解決に資する地域新電力事業の推進	地域のレジリエンス強化や地域経済の活性化に資する地域新電力事業を推進し、地域一体的な再エネ電源の活用を促していく必要がある。
	● 県内企業の育成・振興	再エネ分野に係る製品・サービスの市場創出や拡大を図り、脱炭素社会にふさわしい社会経済システムへの変革やイノベーションへの展開を促進させる必要がある。

2 次期再エネビジョンの基本的な方向性

(3) 鹿児島県次期再生可能エネルギー導入ビジョン骨子 (2022.3とりまとめ)

〈改定の趣旨〉

国においては、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、さらに、本県においても、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す旨を表明したところであり、脱炭素社会の実現を目指し、脱炭素エネルギー源である再生可能エネルギーの更なる導入拡大が求められている。

地球温暖化対策推進法の改正や第6次エネルギー基本計画の策定など、再生可能エネルギーを取り巻く情勢が大きく変化してきていることや、現行ビジョンの計画期間が2022年度となっていることなどから新たなビジョンを策定する。

〈新ビジョンの位置づけ〉

本ビジョンは、「かごしま未来創造ビジョン」、「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」や国の再生可能エネルギー関連施策との整合性を図りつつ、脱炭素社会を実現するための、本県の再生可能エネルギー施策の指針となるものである。

〈計画期間〉

2023年度～2030年度

〈国内の動向(現行ビジョンの策定以降)〉

- **2050年カーボンニュートラル宣言(2020年10月)**
国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言。脱炭素社会の実現に向けて、国全体で地球温暖化対策の取組を加速化。
- **第6次エネルギー基本計画(2021年10月)**
2050年カーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の新たな道筋である第6次エネルギー基本計画を策定。
2030年の電源構成における再エネの割合について、前計画の「22～24%」から「36～38%程度」に引き上げられた。
- **地球温暖化対策計画(2021年10月)**
国は2021年4月に、2030年度において温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明。また、新たな削減目標を踏まえた地球温暖化対策計画を改定し、温室効果ガスの全てを網羅し、削減目標の裏付けとなる対策・施策など目標実現への道筋を記載。
- **FIT制度の見直し**
2012年から始まったFIT制度は、再エネの普及拡大に大きく寄与したが、国民負担の増大等が課題が顕在化したことから抜本的な見直しが行われ、2017年4月に改正FIT法が施行され、買取価格決定のための入札制度などが導入された。また、2022年4月から電力市場の価格と連動した発電をうながす「FIP制度」が開始され、市場で取引することで、固定価格で買い取るFIT制度からの自立が図られることとなる。

〈基本理念〉

再生可能エネルギーを活用した 脱炭素社会の実現

～再生可能エネルギーを活用した地域づくり～

〈課題〉

- 系統容量に関する制約への対応
- 自然環境との調和
- 再エネ導入促進に係る普及啓発
- 災害時・緊急時のレジリエンス強化
- 離島における内燃力への依存低減
- 関連企業の育成・振興

〈基本方針〉

地域特性を生かした
再生可能エネルギー
の導入促進

地域と共生した
再生可能エネルギー
の導入促進

再生可能エネルギー
を活用した
地域の活性化

〈数値目標〉

国の動向等を
踏まえ2022
年度に数値目
標を設定

〈施策の方向性〉

地域特性を生かした再生
可能エネルギーの導入促進

地域と共生した再生可能エ
ネルギーの導入促進

再生可能エネルギーの
地産地消の促進

再生可能エネルギーの
関連産業の振興

再生可能エネルギーの
普及啓発

〈具体的な取組事例〉

- 再生可能エネルギーの種類ごとの取組
- 小水力・地熱など地域特性を生かした再エネの導入促進
- 地域マイクログリッド事業の構築
- 地域新電力の推進
- 離島型自立・分散型エネルギー社会の構築
- 系統への依存・費用負担を減らす再エネモデルの普及(自家消費型モデルやPPAモデル等)
- 公共施設への再エネ導入
- 再エネ発電施設の種類・防災への配慮
- 再エネ発電施設の設置に適した区域等の設定
- 再エネ関連企業の振興及び誘致
- 産学官連携等の体制整備
- イベント等による再エネの普及啓発
- HPや各種広報媒体を活用した情報発信 等

〈重点プロジェクト〉

目標達成に向け
重点プロ
ジェクトを
2022年度に
設定

2 次期再エネビジョンの基本的な方向性

(4)ビジョン骨子作成・検討WGにおける主なご意見

第3回WG(書面開催)において、骨子案をもとに新ビジョンの方向性を検討した。WG委員からいただいた主なご意見は次のとおり。

意見分類	WG委員の主なご意見
県の取組に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ①再エネ導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ● 送配電に係る問題を回避する点で、<u>エネルギー地産地消に関する既往の取組は非常に重要である。</u> ● <u>風力発電はポテンシャルや地元の期待が大きく、何らかの取組の位置づけを期待する。</u> ● <u>温泉バイナリー発電は生活環境へのインパクトが比較的小さい。県主導の実証等を提案する。</u> ②地域共生 <ul style="list-style-type: none"> ● <u>再エネ拡大や地域共生のためには県民理解の向上が必要であり、脱炭素化をはじめとする再エネ導入の意義を県民等に丁寧に説明する必要がある。</u> ③産業振興 <ul style="list-style-type: none"> ● <u>再生可能エネルギー推進委員会の下に、産学官連携による事業化検討のためのWG設置を提案する。</u> ④地産地消 <ul style="list-style-type: none"> ● <u>離島の電源システムの課題解決に向け、離島の資源を活用した再エネモデルを構築し、全国に発信すべきである。</u> ● <u>地域マイクログリッド事業を促進すべきである。</u> ● <u>水素スマートコミュニティ構想の取組を提案する。</u> ● <u>水素供給の技術を持つ大手企業と県との連携協定を視野に入れるべき。</u> ⑤普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ● <u>県民等の理解促進に向け、「再生可能エネルギーを取り入れたかごしまの暮らし」を普及啓発する必要がある。</u> ● <u>県内の市町村や企業による再エネ関連取組の促進のため、相互にPR・紹介できる場の設置を提案する。</u>
新ビジョンの枠組みに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>計画期間は8年だが、今後さまざまな要因により現在想定の将来像と現実が乖離する可能性がある。2年くらい前倒しし、ビジョンの見直しをすることは可能か？</u> ● <u>個々の施策の実績は可能な限り数値化されるとよい。</u>

2 次期再エネビジョンの基本的な方向性

(参考)ビジョン体系の比較

現行ビジョンの体系

導入促進に向けた基本理念

「エネルギーパークかごしま」の実現



導入促進に向けた基本方針

- ①地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進
- ②再生可能エネルギーの地産地消による雇用の創出、地域の活性化
- ③県民・事業者・行政が一体となった再生可能エネルギーの導入促進
- ④再生可能エネルギー関連企業の育成等による地域振興の促進
- ⑤再生可能エネルギーに関する理解や意識の向上
- ⑥再生可能エネルギーの優先利用による温室効果ガスの排出抑制



導入促進に向けた導入目標



導入促進に向けた取組

- ①再生可能エネルギーの種類ごとの取組
- ②再生可能エネルギーの地産地消の取組
- ③市町村の再生可能エネルギーに係る取組への助言等
- ④再生可能エネルギーの関連産業の育成
- ⑤普及啓発
- ⑥地球温暖化対策への貢献

新ビジョンの体系

基本理念

再生可能エネルギーを活用した脱炭素社会の実現
～再生可能エネルギーを活用した地域づくり～



基本方針

- ①地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進
- ②地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進
- ③再生可能エネルギーを活用した地域の活性化



数値目標

国の動向を踏まえ2022年度に数値目標を設定



施策の方向性

- ①地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進
- ②地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進
- ③再生可能エネルギーの地産地消の促進
- ④再生可能エネルギー関連産業の振興
- ⑤再生可能エネルギーの普及啓発

2 次期再エネビジョンの基本的な方向性

(参考)鹿児島県エネルギー政策を取り巻く動向

① 地球温暖化対策推進法の改正 (2021年5月)

条文に基本理念を新たに設けて「2050年までの脱炭素社会の実現」の方針を明記。再エネ導入目標の設定義務化及び促進区域の設定の促進

② 地球温暖化対策計画(改訂版)の閣議決定 (2021年10月)

「2030年度に温暖化ガスの排出量を13年度比で46%削減, さらに50%の高みに向けて挑戦する」との目標を掲げ, その達成に向けた具体策を盛り込んだ地球温暖化対策計画

③ 第6次エネルギー基本計画の閣議決定 (2021年10月)

改訂された「地球温暖化対策計画」に対応した, 国のエネルギー政策の中長期的な指針。2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギー比率の想定は, 従来目標の22~24%から, 36~38%に引き上げられた。また, 電源構成の1%分に水素・アンモニア発電を位置づけ。

④ ウクライナ危機・電力需給ひっ迫 (2022年2月以降 ※JEPX高騰は2021年1月以降)

世界のエネルギー情勢は混迷を深め, エネルギー価格の上昇。エネルギー政策の原則である『S+3E』の観点のうち, とりわけウクライナ情勢や先般の電力需給ひっ迫を踏まえた安定供給の視点の重要性が再確認。

また, JEPXスポット価格の高騰及び高止まりの影響で, 小売電気事業者の経営に大きな影響。

⑤ クリーンエネルギー戦略の中間整理公表 (2022年5月)

経済産業省は, 脱炭素化を経済成長に繋げるグリーントランスフォーメーション(GX)の投資促進戦略として「クリーンエネルギー戦略」の策定を年末に向けて進めている。

中間見直しによると, 第1章にてウクライナ危機・電力需給ひっ迫を踏まえ, エネルギー安全保障を前提に脱炭素加速をさせるための政策を整理するとともに, 第2章にて産業部門など需要側のエネルギー転換を図るための5つの政策の柱を提示。